

第六次羽村市長期総合計画（自治体運営の方針）対象事業（令和7年度）

施策Ⅰ 新たな時代に順応した行政サービスの提供

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
1	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	RPA/AI-OCRを利用した更なる業務改善	業務の効率化を進め、入力作業の削減・正確性の向上を進めることで生み出された時間を、更なる業務の効率化、業務の成果の向上、市民等との対話へ転換を図ります。	基幹系20業務の標準化に関わる業務でのシナリオ修正及び5業務程度の新規開発	情報政策課	全課	—
2	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	羽村市LINE公式アカウントの更なる機能拡充	運用中の「羽村市LINE公式アカウント」の安定稼働及び他自治体での機能追加の状況を研究し、市民へ伝わる広報の道具として、市民が必要とするツールを目指します。	ごみメニューやバスメニューなどの既存メニューの見やすさや機能拡充を図るとともに、公式ラインの利便性等について周知を図り、市民一人一人が活用したくなるツールとなるよう、さまざまな観点で検討します。	情報政策課	全課	—
3	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	行政手続きのオンライン化の促進	電子申請ツール「Logoフォーム」を使った電子申請の推進を図るとともに、各所管において、窓口で受けている紙での申請をオンライン化できないか検討し、市民へのオンラインを通じた行政サービスの充実を図っていきます。	国が提供するびったりサービスでの申請拡充を進めるとともに、Logoフォームでの行政手続きの業務を5つ以上増やしていきます。	情報政策課	全課	—
4	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	富士見霊園区画墓地の再区分	区画墓地使用のニーズに対応するため、墓じまい等により返還された区画墓地を小規模墓地に再区分します。	・既存返還墓地の分割（6.0㎡4区画を3.0㎡8区画に分割）	生活環境課	—	—
5	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	PRアクションプランに基づく「伝わる広報活動」の推進	より効果的な情報伝達や行動変容を促すため、広報活動指針、PRアクションプラン（広報戦略）に基づく「伝わる広報活動」を実施します。	・GovTech東京による伴走支援サポート事業を活用した、より見やすい・アクセスしやすい公式サイトの運用 ・東京都による多摩の魅力発信プロジェクトを活用した、広報はむらの紙面改善 ・テレビはむら、広報はむら、各SNSを連動させた広報の実施	秘書広報課	全課	—
6	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備	生涯学習環境の向上や来訪者の利便性の向上等を図るため、公共施設の公衆Wi-Fi環境整備にかかる情報収集、調整等を行い、対象施設の選定や整備手法の検討、東京都との連携などにより、効果的かつ効率的な環境整備に取り組みます。	・東京都における国際的なWi-Fi相互接続基盤（オープンローミング）に関する実証実験への参加	情報政策課	企画政策課、公共施設等所管課	—
7	＜方向性Ⅰ＞利便性の高い行政サービスの提供	外部人材を活用した行政DXの加速	東京都及びGovTech東京との連携を密に行い、研修の実施に加え、RPAツールなどのツール運用への支援人材の雇用を調整していく	・2回のDX/XD研修の実施 ・ツール運用支援員雇用	情報政策課	全課	—

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
8	<方向性1>利便性の高い行政サービスの提供	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及を図るため、普及促進のPRや交付申請支援等を行い、保有率の上昇を目指します。	・マイナンバーカードの普及促進に向けたPRや取組の強化（交付申請支援や土・日曜日、平日夜間の交付など） 【目標】令和7年度末までに保有率80%（令和7年3月末現在75.8%、保有件数41,247件）	市民課	—	—
9	<方向性2>機能的かつ弾力的な行政運営の推進	内部統制制度の運用	質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的に、業務上のさまざまなリスク回避の取組をより一層強化し、適正な業務の執行を確保するための内部統制制度を運用します。	・「内部統制取組方針（令和6年2月）」に基づく制度の運用 9Kikaリスク評価の実施 ➤内部統制評価報告書の作成、監査委員審査、議会提出、公表 ➤庁内共通事務の標準ルール（はむルール）の運用	企画政策課	全課	—
10	<方向性2>機能的かつ弾力的な行政運営の推進	職員定数の適正化	定員管理基本方針に基づき、市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応することのできる組織編成や、事務量等に応じた適切な職員配置を行います。また、事務事業の改善・見直しにより組織の合理化・効率化を進めていくことで、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を整備します。	・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置の検討	企画政策課	—	—
11	<方向性2>機能的かつ弾力的な行政運営の推進	ナッジの推進	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング））の一環としてナッジに着目し、研修を実施するとともに業務への導入を図ります。	・庁内におけるナッジの実践 ・庁内向け研修の実施	企画政策課	全課	—
12	<方向性2>機能的かつ弾力的な行政運営の推進	シティプロモーションの推進	定住人口の増加につなげるため、シティプロモーション基本方針に基づき、市のブランド化を推進し、シビックプライドの醸成を図ります。	・シティプロモーション実践研修の実施 ・市民記者によるウェブマガジンはむらぐらしの記事の充実 ・はむら家族プロジェクトを通じた市内の魅力的な情報を発信	秘書広報課	全課	—
13	<方向性2>機能的かつ弾力的な行政運営の推進	市民参画の推進	行政への若い世代の参画を一層推進するとともに、市政運営に市民からの提言や意見をまちづくりに反映していくため、市民参画の機会の充実を図ります。	都立羽村高等学校への働きかけや若い世代の参画意識の醸成として、市事業における市民参画のメニュー情報の提供を行い、若い世代がまちづくりに参画するきっかけづくりや、機運を醸成します。	地域振興課	企画政策課 子ども政策課	—
14	<方向性2>機能的かつ弾力的な行政運営の推進	市長と市民の懇談会の実施	今後の市政運営の参考とするため、市長が市民から直接意見を伺う機会として懇談会を開催します。	市民の声を直接市長が聴き、今後の市政運営に活かしていく取組として、市内で活動する団体等との懇談会を開催します。	秘書広報課	全課	—

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
15	＜方向性2＞機能的かつ弾力的な行政運営の推進	生成AI活用事案の高度化	現在利用している文章生成AI「Zevo」の更なる有効活用を研究するとともに、その他のAIツールを含めた比較・検討を行い、市民サービスへの利用、業務の効率化に向けた活用業務の高度化を図ります。	有効なプロンプト（入力内容）の共有化を図り、全庁的な業務改善を進めます。また、市民案内、チャットボット等への利用など高度化するA I ツールの検討を行い、導入を検討します。	情報政策課	全課	—
16	＜方向性2＞機能的かつ弾力的な行政運営の推進	文書管理・電子決裁システムの運用に向けた準備	行政のデジタル化による業務効率の向上及びテレワークの推進等の観点から、文書管理・電子決裁システムについて、令和8年度からの運用に向け令和7年度に導入します。	・文書管理・電子決裁システムの導入（令和7年度導入、令和8年度運用開始） ➢文書管理規程等の改正 ➢職員研修の実施	総務課	全課	実施計画No.41
17	＜方向性2＞機能的かつ弾力的な行政運営の推進	電子契約サービスの導入	事務の効率化を図るため、電子署名によるオンライン上の契約締結を可能とする電子契約サービスを導入します。	・電子契約サービスの導入及び運用 ➢契約事務規則等の改正（8月） ➢事業者への説明会の実施（9月） ➢運用開始（10月）	契約管財課	—	実施計画No.42
18	＜方向性2＞機能的かつ弾力的な行政運営の推進	カスタマー・ハラスメントへの対応	カスタマー・ハラスメント（以下「カスハラ」という。）に対して、市として統一に対応できるよう、カスハラ対策マニュアル（以下「カスハラマニュアルという。」）を策定するなど、カスハラ対策に取り組みます。 カスハラマニュアルでは、カスハラの定義やカスハラ対策の基本方針を定めるとともに、カスハラの判断基準や対応方法などを示します。	・カスハラマニュアルの策定 ・カスハラ対策研修の実施	職員課	全課	—
19	＜方向性2＞機能的かつ弾力的な行政運営の推進	健全な財政運営に向けた取組	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行っているよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・DX(デジタル・トランスフォーメーション)、新たなアウトソーシングによる業務効率化	情報政策課	全部課及び関係団体等	—
20	＜方向性3＞職員の育成・活用	組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進	職員の能力や意欲を引き出し、組織力を強化するため、長期的かつ総合的な視点をもって、新たな人材育成基本方針に基づき、人材の確保、育成、評価及び処遇などの人材マネジメントを推進します。	・人材確保のための取組の推進 ・職員研修の実施（職層別研修の充実など） ・職員の自己啓発の促進 ・人事評価制度の運用 ・若手職員等育成のための手法（メンター制度など）の検討 ・若手職員等育成のための取組の推進 ・〔新規事業〕組織力の強化に向けた庁内検討会議の実施	職員課	—	実施計画No.43

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
21	<方向性3>職員の育成・活用	会計年度任用職員への勤勉手当の支給	会計年度任用職員について、人事評価制度の評価結果を反映した勤勉手当を支給します。	・会計年度任用職員の人事評価に基づく勤勉手当の支給	職員課	—	実施計画No.44
22	<方向性3>職員の育成・活用	ナッジの推進【事業再掲】	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング））の一環としてナッジに着目し、研修を実施するとともに業務への導入を図ります。	・庁内向け研修の実施	企画政策課	全課	—
23	<方向性4>官民連携の推進	スポーツセンターの管理運営方法の検討	スポーツセンターの管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とし、指定管理者制度等の施設の管理運営における官民連携手法の導入を検討します。	・指定管理者制度等導入の検討 ➢施設の管理運営における指定管理者制度等の調査・研究	スポーツ推進課	企画政策課	—
24	<方向性4>官民連携の推進	官民連携の推進	連携協定による取組や、指定管理者制度の導入・運用など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組めます。	・民間企業等との連携協定に基づく取組の推進 ・指定管理者制度運用指針に基づく運用、制度導入施設の検討	企画政策課	—	—
25	<方向性4>官民連携の推進	GovTech東京および東京都との連携	一般財団法人GovTech東京や東京都との連携を緊密に図り、様々なDXに関わる事業支援を活用していきます。また、GovTech東京が進める東京パートナーズ事業を利用することによる外部人材の雇用についても検討を進めます。	GovTech東京や東京都が進める支援策に対し、全庁的な呼びかけを行い、様々な事業への参加を促します。また、事務事業の効率化に向けた情報提供や研修を企画していきます。	情報政策課	全課	—
26	<方向性5>自治体間の広域連携の推進	水道事業の広域連携の推進	将来にわたり市民に安全な水道水を安定的に供給が可能となるよう、地震や台風などの自然災害時の応援体制の確保や事業運営上の課題等への技術的な支援策の活用など、さらなる広域連携の推進を図ります。	・「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」による支援策の活用 ・首都圏水道事業体支援事業の活用 ・東京都水道局との暫定分水に関する協定の継続 ・水道事業の広域化に関する調査・研究	上下水道業務課 上下水道設備課	—	—
27	<方向性5>自治体間の広域連携の推進	自治体間の広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会における取組等を通じて、施設の相互利用や広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを生かした広域連携を検討し、行政運営の改善、市民サービスの向上を図ります。 姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都市である山梨県北杜市との交流と北杜市内の施設の市民利用を促進し、連携を深化させていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 ➢協議会、副市町村長会、審議会、各部会、幹事会 ➢令和8年度を始期とする次期「西多摩地域広域行政圏計画」の策定作業 ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽村市）の運営（幹事会及び総会）を通じた姉妹都市交流の推進	企画政策課	（西多摩地域広域行政圏協議会）部会関係部署 （姉妹都市事業連絡協議会）相互交流関係部署	—

第六次羽村市長期総合計画（自治体運営の方針）対象事業（令和7年度）

施策2 健全な財政運営

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
28	＜方向性1＞人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し	健全な財政運営に向けた取組	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行っているよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・事務事業、公共施設等の抜本的な見直し及び経常経費の削減 ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)、新たなアウトソーシングによる業務効率化 ・新たな財源確保に向けた検討・取組の実施 ・分かりやすい財政状況の公表など、財政運営への理解促進 【目標】令和8年度決算時において、経常収支比率90パーセント台の維持。	企画政策課、財政課、公共施設マネジメント課、情報政策課	全部課及び関係団体等	—
29	＜方向性2＞安定的な歳入の確保	健全な財政運営に向けた取組【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行っているよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・公共施設等の受益者負担の適正化に向けた検討 ・公共施設の整理統廃合に合わせた公共施設駐車場の有料化に向けた検討	財政課	公共施設マネジメント課、駐車場所管課	—
30	＜方向性2＞安定的な歳入の確保	課税客体の捕捉調査の実施・市内企業の景況把握	現地調査などにより課税客体の把握の強化に取り組めます。 また、市内企業の景況を把握し、予算及び財政計画に反映します。	・市民税個人分、市民税法人分、固定資産税償却資産分に係る税務調査などを通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進。 ・企業訪問などを通じた市内企業などの状況の的確な把握、予算及び財政計画への反映。	課税課	財政課 産業振興課	—
31	＜方向性2＞安定的な歳入の確保	次期固定資産評価替え（令和9基準年度）への対応	次期評価替えに向けた準備を着実に進めます。	・令和9基準年度評価替えの内容の検証、次期評価替えに向けた準備 ・羽村駅西口土地区画整理事業区域内でのみなす課税の実施	課税課	都市計画課 区画整理課	—

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
32	<方向性2>安定的な歳入の確保	市税等歳入の安定的確保	歳入を安定的に確保していくため、徴収組織と徴収事務従事者の徴収能力の平準化と強化、市税及び保険税料全体の効率的かつ効果的徴収を推進して、徴収率の向上に取り組みます。	徴税吏員のコア業務と会計年度任用職員セミコア・ノンコア業務の区分による事務処理、税務システム標準化・共通納税等のDXを推進するとともに、市税及び保険税料全体の効率的で効果的な賦課徴収とリスク低減を図る市債権徴収関連業務の一元化及びBPO（事務委託）を検討し、一層の徴収率向上に取り組み、多摩地域26市の徴収率における平均水準と全国の一般市における徴収率の上位3分の1水準の徴収率へ改善を進めます。 主要な対策は次のとおりです。 【全体対策】 ①市債権徴収関連業務の一元化及びBPO（事務委託）の検討 ②令和6年度徴収・滞納整理実施報告（分析評価）と令和7年度徴収・滞納整理実施計画の策定 ③滞納深度・特性・スキル別チーム制徴収体制及びマネジメント能力の強化と平準化 ④長期的な組織の徴収能力の強化と平準化 ⑤徴収組織の集約による組織能力強化とこれを支える徴税吏員の徴収能力強化と平準化 ⑥DX化した徴収業務の効果的な運用による徴税吏員のコア業務時間確保 ⑦税務システム標準化への対応（オプション機能による効率・平準化）と共通納税科目拡大による納付チャネルの整理 【浅深度対策】 ⑧キャッシュレス収納の推進（電子バーコードマルチ決済の導入検討【レベルアップ】） ⑨効率性の高い量的滞納整理（督促及びAIコール・SMS催告とキャッシュレス納付） ⑩遡及課税等の高額事案に即応することができる体制と迅速な滞納整理の着手 【中深度対策】 ①効率と効果性のバランスに優れた質的滞納整理（預貯金電子照会「pipitLINQとPiMS」の活用） ②少額滞納、高額滞納及び所得等財産状況に応じた特性区分・優先順位による滞納整理マネジメント（*1） 【深深度対策】 ③徴税吏員と組織の徴収能力を最大限に用いる質的滞納整理（不動産等換価処分と民事手続き（*1）） *1滞納整理EBPM支援サービス「OneDrip」の活用	納税課	—	—

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
33	<方向性2>安定的な歳入の確保	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	上下水道事業の持続可能な事業経営を行っていくため、水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化について継続して検証するとともに、市民や事業者の皆様へ親切丁寧な対応と経営状況の周知を行います。	・新水道料金の適用（4月1日）に当たって、市民や事業者の皆様からの問合せ等に対応する。	上下水道業務課	—	—
34	<方向性3>新たな財源の確保	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度の活用	地方創生に資する様々な事業の実施にあたり、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度を活用し、積極的な財源の確保に取り組みます。	・制度や市の取組の周知(広報物の作成、掲出、対象事業者への送付等) ・支援委託による寄付の獲得 ・全庁的な連携 >周知活動や対象事業者選定の協力を依頼 ・目標：令和6年度実績（350万円）を上回る寄付の獲得	企画政策課	全課	—
35	<方向性3>新たな財源の確保	健全な財政運営に向けた取組【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行ってけるよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・新たな財源確保に向けた検討・取組の実施	企画政策課、財政課	全部課及び関係団体等	—
36	<方向性3>新たな財源の確保	クラウドファンディング・ネーミングライツの活用	ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用を図ります。 また、ネーミングライツの活用を推進します。	・クラウドファンディングの活用に最適な事業の検討 ・公共施設等のネーミングライツ・パートナーの募集・更新	財政課	事務事業所管課 公共施設等所管課	—
37	<方向性3>新たな財源の確保	返礼品を用いたふるさと納税の推進	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、知名度向上、地場産業の振興、歳入増等を図ります。	・返礼品の充実による地場産業の振興、寄付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課	—
38	<方向性3>新たな財源の確保	入湯税の導入	西多摩衛生組合では、令和4年6月に温泉の掘削工事が完了し、令和8年2月に「フレッシュランド西多摩」のリニューアルオープンを予定していることから、温泉施設が所在する羽村市において、入湯税を導入します。	・入湯税の導入 >規定の整備（税賦課徴収条例の一部の改正）（12月） >条例施行（2月）	課税課	西多摩衛生組合、財政課、その他関連部署	—
39	<方向性3>新たな財源の確保	排水設備計画確認・検査手数料の導入に向けた取組の実施	持続可能な経営の健全化を図るため、適正な受益者負担の観点から下水道事業管理者が行う排水設備の計画の確認と工事竣工（しゅんこう）検査の手数料の導入に向けた取組を実施します。	・コスト計算、1件当たり手数料の決定 ※水道事業では、水道事業管理者の給水装置の設計審査と工事竣工（しゅんこう）検査の手数料を徴収 ・東京都、多摩地域26市との調整 ・下水道条例改正	上下水道設備課、上下水道業務課	財政課、区画整理課	実施計画No.45

No.	方向性	事業名称	令和7年度事業概要	令和7年度事業内容活動指標	所管課	関連課	備考
40	＜方向性4＞持続可能な公共施設マネジメントの推進	公有財産等の適切な管理	公有財産の適切な管理を行うとともに、有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理（公有財産管理運用委員会の適時開催）	契約管財課	—	—
41	＜方向性4＞持続可能な公共施設マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、集約化、複合化など建築物の整理統合について具体的な検討を進め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を推進します。	・公共施設の具体的な整理統合の枠組みの検討 ・〔新規事業〕市民等からの意見聴取（懇談会の実施等） ・〔新規事業〕公共施設再配置構想の策定 ・借地の返還・土地の売却等の推進	公共施設マネジメント課	施設所管課、建築課	実施計画No.46
42	＜方向性4＞持続可能な公共施設マネジメントの推進	市有地の売却、借地の返還の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、市有地の売却や借地の返還を計画的に進め、使用土地の縮小を図ります。	令和5年度に定めた土地の取り扱い方針に基づく各課の行動計画を進行管理し、令和15年度末までに民有地借地約6千㎡の返還を目指します。	公共施設マネジメント課	土地所管課、契約管財課	—
43	＜方向性4＞持続可能な公共施設マネジメントの推進	スポーツセンター第4駐車場の廃止	公共施設等総合管理計画の土地取り扱い方針に基づき、スポーツセンターの第4駐車場を廃止し、借地の返還を進めます。	・第4駐車場（20台）の廃止 ➢ 契約期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日 ➢ 賃借料：年額1,221,000円	スポーツ推進課	公共施設マネジメント課	—
44	＜方向性5＞財務マネジメントの強化	統一的な基準に基づく地方公会計の活用	地方公会計制度を活用した財政分析を行います。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成 ・財務書類の活用（行財政運営や資産管理、行政評価など）	財政課	契約管財課	—